

議提第 4 号

「議案第 57 号」北本市営駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正に対する附帯決議

会議規則第 14 条の規定により、「議案第 57 号」北本市営駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正に対する附帯決議を次のとおり提出する。

平成 29 年 7 月 12 日 提出

提出者	北本市議会議員	加 藤 勝 明
提出者	北本市議会議員	滝 瀬 光 一
提出者	北本市議会議員	島 野 和 夫
賛成者	北本市議会議員	松 島 修 一
賛成者	北本市議会議員	北 原 正 勝
賛成者	北本市議会議員	保 角 美 代
賛成者	北本市議会議員	渡 邊 良 太
賛成者	北本市議会議員	岸 昭 二
賛成者	北本市議会議員	横 山 功

北本市議会議長 黒 澤 健 一 様

「議案第 57 号」北本市営駐車場設置及び管理に関する条例の  
一部改正に対する附帯決議

この条例の一部改正は、北本市の中心市街地の活性化を期するためのホテル建設予定地が、現在の北本駅東口駐車場であり、これまで市民が利用してきた駐車場が減少するため、新たな駐車場を整備し、これを補おうとすることを目的としたものである。

ホテルの建設は、これまでも一部予算などを通じて議会も認めてきたものであるが、駐車場とのバランスの取れた建設を進めることが必要である。

しかしながら、条例の一部改正のとおりでは、市民からの要望である、現在の駐車台数を確保することが明らかに困難であることが問題である。

そのため市としても条例での駐車場予定地を含め、市民要望を満たす、さらなる駐車場の整備に関して、市有地の活用や駅周辺の用地買収を含めた駐車場の確保と併せて、今あるトイレの代替整備を可及的速やかに検討すべきと考える。

よって、市有地の活用や駅周辺の用地買収を含めた駐車場のさらなる確保と整備を市として責任もって行うことを求める。

以上、決議する。

平成 29 年 7 月 12 日

北 本 市 議 会